

令和7年10月22日

質問書回答

件名： 令和7年度有価物売払い（単価契約）

質問内容	回答
1. 売払仕様書Ⅱ－2【数量の確定】で「計量については、売払人の立会を必要とする」とございますが、計量場所は都内以外の関東圏内（例千葉県・茨城県など）でも差し支え御座いませんかでしょうか。 また、同日・同時間2か所で計量を実施することは可能でしょうか。	1. 計量場所については関東圏内（千葉・茨城等）でも差し支えございませんが、同日・同時間に2カ所での実施は当方職員の人数に限りがあるため対応できかねます。
2. 計量の立会い内容になりますが、積込・搬出→総重量計量→荷下ろし→空重量計量の順序で問題御座いませんかでしょうか。	2. お示しいただいた内容で問題ございません。
3. 先日、下見した際にキャタビラがゴムであればユンボ（重機）の使用も可と伺いましたがお間違いないでしょうか。 また、現場にユンボの保管は可能でしょうか。	3. キャタビラがゴム素材のユンボは使用可能です。搬出作業期間中の保管場所についてはスクラップヤード内の空きスペースに保管いただくことを想定しておりますが、搬出が終了次第速やかに退去してください。
4. 売払物品の規格の基準になりますが。どちらの資料を基準に仕分けすればよろしいでしょうか。また、配電盤や空調機等の機器類は定まった規格がないと存じますが単価の近い規格に振り分けるお考えでよろしいでしょうか。	4. 売払物品の規格は一般財団法人経済調査会発行の「積算資料」の鉄スクラップ・非鉄スクラップ分類基準を基にしております。なお、「鉄屑（級外）」は、他の分類に属さないもの（例 異物が付着・混入しているものや混合されている金属スクラップなど）、「アルミ屑（アルミ屑）」は「アルミ屑（込みガラ）」です。また、売払物品の規格の振り分けについては仕様書に記載の規格及び数量を参照のうえ売払代金を算出ください。

--	--